

# 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

☎ こども課育成支援係 ☎95-9886

「子どもたちに安心・安全を約束できるまち へきなん」を基本理念に掲げ、子どもの健やかな成長を目指して、教育・保育サービスの提供や地域における子育て支援を行っています。

## 幼児期の教育・保育

保護者の代わりに就学前の子どもの保育・教育を担う施設として、保育園・幼稚園事業を行っています。

	保育園		幼稚園	合計
	0歳	1・2歳	3歳～	
	66	409	1,346	465
				2,286

## 地域子ども・子育て支援事業

事業名	事業内容	令和2年度利用者状況	
時間外保育事業	保護者の就労状況などにより、通常の保育時間を延長して子どもを預かる事業です。時間は園によって異なります。	221人/日 (18時以降)	
放課後児童健全育成事業 (児童クラブ)	放課後、就労などで保護者が家庭にいない小学生児童に対して、適切な生活の場を用意し、健全な育成を図ります。	低学年 1～3年	534人
		高学年 4～6年	141人
子育て短期支援事業	ショートステイは、保護者の疾病、環境上の理由などにより養育が困難な場合に、トワイライトステイは、仕事などの理由により平日夜間又は休日に養育が困難な場合、その他緊急の必要がある場合に一時的に児童を預かります。	ショート ステイ	0人/年
		トワイ ライト ステイ	0人/年
一時預かり事業	幼稚園「預かり保育」では、通常の教育時間の開始前・終了後、夏休みなどに、保育園「一時預かり」では、保護者の不定期の就労、私的理由などにより、一時的に保育が困難となった子どもを預かります。	預かり 保育	16,712回/年
		一時 預かり	2,033回/年
病児保育事業	病気の回復期であるが通園が困難であり、親の就労などにより家庭での保育が困難な子どもを預かります。	104件/年	
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート ・センター)	中学生以下の子どもをもつ依頼会員と、育児援助をしたい地域の協力会員が、それぞれ相互援助活動を行います。	1,191件/年	
地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センタ ー)	公共施設や保育所など、地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供などを行っています。	1,385人/月	
		11か所	
利用者支援事業	様々な教育・保育事業・地域子育て支援事業の中から適切なサービスを選択するための支援をしています。	2か所	
乳児家庭全戸訪問事業 (赤ちゃんお誕生おめで とう訪問)	全出生児に対して生後2か月前後に母子保健推進員又は保健師が訪問します。子育てに関する情報提供や、母親の育児状況、養育環境の把握を行い適切な支援に繋がります。	536人/年	
養育支援訪問事業	養育支援が必要だと判断した家庭に対して、養育支援訪問員(保健師など)が定期的に訪問し、助言や指導・相談を行っています。	0回/年 (対象者なし)	
妊婦に対する健康診査	母子健康手帳交付時に、医療機関で行われる健診の受診票(14回分)を交付し、妊婦健康診査の費用を補助しています。	第1回目 受診数570人 延べ7,562人/年	

## 子育て支援施策の充実を図るための関連施策

- 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する機関が連携し、家庭相談や支援を行っています。令和3年度より子ども家庭総合支援拠点を設置します。
- 外国籍の児童へ配慮し幼稚園・保育園への翻訳機を導入しました。また、にじの学園や児童発達支援ネットワーク事業において、発達相談や巡回支援、親子活動やグループワークなどを実施し、子どもの個性を尊重する保育環境の整備を目指しています。